

移動等円滑化取組計画書

2019年 12月26日

住 所 愛知県名古屋市中川区小本三丁目 103 番地
事業者名 ジェイアール東海バス株式会社
代表者名 代表取締役社長 畑田 整吾

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 乗合バス車両整備に関する事項

- ・当社が保有する高速バス車両においては、バリアフリー車両であるダブルデッカーバスの置き換えはダブルデッカーバスとすることとして、車両更新を進めていく予定である。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・名古屋駅バスのりばの案内設備について、より見やすくするための設備投資を行う。
- ・新車導入については、車内外の案内表示の視認性向上を図る。
- ・車イスでのご利用方について当社ホームページ等で幅広く情報を提供する。
- ・スムーズな対応を行うため、係員教育の充実化を図る。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ダブルデッカーバス	ダブルデッカーバスを6両導入する（2019～2020年度）

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
停留所における介助	名古屋駅バスのりばにおいては、車いすでお越しのお客様に対して、乗務員と共に車両・旅客誘導の係員が乗降の介助を行う。 (2019年度)

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
・ 停留所における情報提供の拡充	・ 名古屋駅バスのりば内の案内表示について、運行時刻が分かり易くなるようフルカラーで大きく表示できるものへ変更する。 (2019年度)
・ 車内における情報提供の拡充	・ 新車導入に合わせ、車内外の行先案内表示器のフルカラー化を行い視認性向上を図る。(2019年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗務員の車いすの取扱いに対する理解度を定期的に図るべく、定期訓練を実施する。(2019年度) ・ 乗務員の運転取扱標準の中で、車いすの取扱い方法について定め、乗務員として選任する教育カリキュラムの中に車いすの取扱いに関する実技教育を実施する。(2019年度) ・ 毎年開催する運転競技会において、障害者の方の乗降支援を競技メニューの一つとする。(2019年度)

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・ ウェブサイトや電話で寄せられる利用者の意見を社内で共有するとともに、取組の改善に活用する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。